

【事務局報告事項】

第 4 回佐世保市地域公共交通活性化幹事会（平成 2 8 年 3 月 1 5 日開催）
における主な意見等について

- 1 競合路線の 3 割削減とバス運行体制の一体化との関連性として、時期的にどちらが先にあるのか等、混乱するような記載となっている部分があるようだが、どのような整理になっているのか。

→バス運行体制の一体化についての調査を行い、その結果から導き出される最適な運行体制を前提としないと、競合路線の 3 割削減ができない。（これまでの調査で、現行体制では競合路線の 3 割削減は困難であることが判明）そのため、最適な運行体制を示した後に、その体制への移行作業に取り組みながら、競合路線の 3 割削減についても具体化していくこととなる。

意見を受けて、アクションプランの前段にも追加して明確に書き込むように変更をしている。（アクションプラン 2 P 「3. アクションプランの確実な推進について」、4 P のアクションプランの位置づけの図）

- 2 アクションプランの 2 P 「3. アクションプランの確実な推進について」の中に、協議会に参加する事業者、行政、関連主体は最大限、遵守することを前提としていとあるが、バス事業者におかれて、そのような書き込みで了承されているという理解でよろしいのか。

→西肥自動車及び交通局の幹事から同意を頂いた。

- 3 事務局が示した今後の取り組みスケジュールに、協議会事業として行っている公共交通のイベントを入れてはどうか。

→追記し修正を行った。